



—特集— 交通事故を防ごう ～事故のない 安心・安全な杉戸町へ～



【世帯と人口】 6月1日現在(前月比)
人口／44,344人(+9) 世帯数／19,524戸(+50)
(男／22,214人(+24)、女／22,130人(-15))
人口増減内訳
【出生 13、死亡 43、転入 160、転出 122、その他 +1】

今月号の表紙／6月1日(火)
高野台小学校 交通安全教室
高野台小学校1・2・3年生を対象に、杉戸警察署、交通指導員及び子供見守り安全隊の方にご協力いただき、交通安全教室が実施されました。一人ひとりが真剣に交通安全について学んでいました。

交通安全の取組



▲交通安全街頭キャンペーンの実施

▼スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室の実施



※『スケアード・ストレイト（恐怖の直視）教育技法』とは、怖い思い、「ヒヤリ・ハット」する体験を通じて啓発効果を高める教育技法です。具体的には、スタントマンによるリアルな交通事故再現という手法を取り入れたものです。

町では、杉戸地区交通安全協会などと連携して、町内各所で、年4回交通安全を呼びかける街頭キャンペーンを行っています。

キャンペーンでは、ドライバーに啓発のチラシを配るなど安全運転を呼びかけています。

7月15日(木)～24日(土)
夏の交通事故防止運動が実施されます！

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

この時期は、児童・生徒の交通事故や、夏の開放感や暑さによる疲労などで交通事故が発生しやすくなります。

一人ひとりが交通ルールを守り、ゆとりを持った運転や交通を心がけ、事故のない安心・安全な杉戸町を目指しましょう！

【県運動重点】

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

【町運動重点】

- こまめな水分補給と休憩で交通事故予防

自転車安全利用

～自転車は安全ルールを守って、楽しく乗ろう！～ 自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

- 車道では、まわりの車の動きに注意しましょう。

②車道は左側を通行

- 車道の左端に寄って走りましょう。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

- 自転車は歩道ではすぐに停止できる速度で走行し、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。

④安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・併進の禁止
自転車も「飲んだら乗らない」
- 夜間はライトを点灯
自転車の側面にも、反射材を付けましょう。
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
信号を守り、交差点では一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。

⑤子どもはヘルメットを着用

- 保護者は13歳未満の子どもへのヘルメット着用に努めましょう。



▲高野台小学校 交通安全教室の様子

交通事故を防ごう

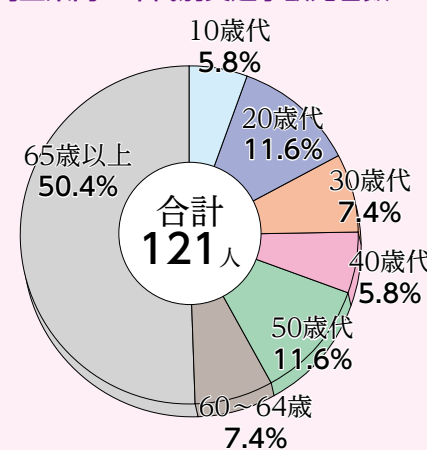
～事故のない 安心・安全な杉戸町へ～

交通事故は、誰にでも起こり得ること。一瞬の気のゆるみで、あなたも事故の加害者・被害者になってしまうかもしれません。悲惨な事故を起こさないためにも、今一度自分自身の交通マナーを見直しましょう。

問合せ くらし安全課 交通・防犯担当 内線 284



埼玉県内 年代別交通事故死者数



参考：埼玉県警察本部 交通事故月報（概数）

令和2年の交通事故発生状況

区分	令和2年	前年比
埼玉県	発生（件）	17,115 -4,244
	死者（人）	121 -8
	負傷者（人）	20,443 -5,261
杉戸町	発生（件）	108 -69
	死者（人）	1 0
	負傷者（人）	134 -95

◆「交通死亡事故を0に」
昨年、県内では、交通事故により121名の方が亡くなっています。減少しているものの、全国ワースト7位となっています。
杉戸町では、昨年、1名の方が亡くなり、平成30年から交通死亡事故が連続で発生している状況です。
交通事故は、いつ起こるか分かりません。ちょっとした不注意で、交通事故の加害者や被害者にもなってしまいます。交通事故を防ぐためには、どうすれば良いのか、交通安全についてそれぞれの立場で考えてみましょう。

◆「令和2年中の県内の交通事故発生状況」
県では、令和2年中の人身事故件数、負傷者数は10年連続で減少し、ともに昭和42年以降最少となっています。
交通死亡事故の特徴は、前方不注意が最も多く、また、高齢者による事故が増加傾向にあります。

◆運転者の方へ

- ・スピードダウンの励行をお願いいたします。
- ・高齢者や子どもを見かけたら、徹底した安全運転をお願いします。
- ・夕暮れの時間帯は、昼間及び夜間に比べ見通しが悪くなります。細心の注意を払って運転してください。
- ・譲り合う心で、運転者自身の防衛運転をお願いします。
- ・交差点付近は事故多発地帯です。徹底した安全運転をお願いします。
- ・運転席はもちろん、助手席や後部座席においてもシートベルト、チャイルドシートの正しい装着の徹底をお願いします。



◆「歩行者の方へ」
・道路横断は、必ず横断歩道、歩道橋を渡ってください。
・斜め横断は、特に危険ですので、絶対にやめましょう。
・無理な横断は、事故に直結します。左右の安全確認をお願いします。
・夕暮れ時から夜間に外出するときは、出来るだけ明るい服装や夜光反射材を着けてください。

新型コロナワクチン接種のご案内

問合せ 杉戸町コロナワクチンコールセンター
☎0570 (021) 567
9時～17時（土・日・祝日を除く）

■16歳以上59歳以下の方の予約受付について

「新型コロナワクチン接種」の予約受付について、下表のとおり、インターネットまたは電話（コールセンター）にて予約受付を開始します。受付開始直後は、コールセンターやインターネット予約の混雑が予想されます。しばらく時間を空けてからかけ直すなど、ご理解ご協力をお願いします。

年齢	予約受付開始日時
40歳～59歳	7月13日(火) 9時～
16歳～39歳	7月20日(火) 9時～

※予約受付開始日の前日17時より、システムメンテナンスのためインターネット予約フォームが使用できなくなります。あらかじめご了承ください。

接種券が手元に届いている18歳以上の方は、「自衛隊東京大規模接種センター」にて接種を受けることもできます。1日も早い接種を希望される方は、ぜひご検討ください。

■基礎疾患の自己申告は7月12日(月)までです！

町では16歳～64歳の方（約2万5千人）を対象に、**基礎疾患の自己申告に関する通知を6月18日(金)に発送しています**。同封の説明書『基礎疾患を有する方へ優先的に新型コロナワクチン接種を受けるための自己申告』をよくお読みいただき、**該当する方は同封の「基礎疾患自己申告はがき」を7月12日(月)までに提出**してください。
※自己申告についての注意事項や申告後の接種までの流れについても、同封の説明書にてよくご確認ください。

■☐■**【重要】**ワクチン接種会場へご来場にあたってのお願い ☐■

- ・予約時間に合わせて会場へお越しください。早めにお越しいただいても会場に入ることはできません。（接種会場でのクラスター発生防止と駐車場の混雑緩和のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。）
- ・会場に来る前に体温を測定し、「予診票」をすべて記入してからご来場ください。
- ・基礎疾患を有する方で、ワクチンの副反応等に不安のある方は、事前にかかりつけ医に相談し、接種を受けるかどうか決めてから会場へお越しください。
- ・『予診票確認』『予診』等の混雑状況により、予約時間どおりにご案内できない場合があります。会場内の密集を避けるため、入場制限をする場合もありますので予めご了承ください。

■新型コロナワクチン集団接種の予約枠を拡大しました

7月末までに高齢者（65歳以上）の方の接種完了を目指し、以下の日程の予約枠を新規に拡大しました。杉戸町コロナワクチンコールセンターへ電話またはインターネット予約フォームにて、予約の取消変更を行うことができます。特に1回目接種の予約が7月11日(日)以降の方は、より早い日程への変更をお勧めします。

◆拡大した日程（夜間）

接種日 7月30日(金)までのうち火・水・金曜日

接種時間 18時～21時 接種会場 生涯学習センター カルスタすぎと

■新型コロナワクチン集団接種の際は町内巡回バスに無料で乗車できます

行きのバスの下車時に、乗務員に接種券（クーポン券）を見せるか、「ワクチン接種です」とお伝えください。一日乗車券をお渡しします。詳しくは町ホームページ等でご確認ください。
※拡大した日程（夜間）は、町内巡回バスの運行はありませんのでご了承ください。

■「予約キャンセル待ち」の取扱方法の変更について

高齢者（65歳以上）の方から次の接種順位へと移行するに伴い、7月31日(土)をもって申込制によるキャンセル待ち抽せんを終了します。今後の対応につきましては、決まり次第、町ホームページおよび広報すぎと8月号でご案内します。

■ワクチンを受けた後も感染症予防対策の継続をお願いします

ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを接種した方も接種していない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

引き続き、「3つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや、手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、感染予防対策を継続していただくようお願いします。

～自分の命を守るために～
風水害から命を守る

問合せ くらし安全課 消防・防災担当 内線282

近年、局所的な大雨や台風による風水害が、全国的に大きな被害をもたらしています。災害をなくすことはできません。災害が発生した際に少しでも被害を減らし、自分や家族の命を守るため、事前に災害への対処方法について確認しておきましょう。

■日頃からの準備が大切

①**町が作成しているハザードマップや地域防災計画を確認！**
河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、内水被害が起こりやすい場所はどこか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所にどのような危険があるか確認しましょう。

②**町が指定している避難場所を確認！**
避難場所への経路や移動手段について計画し、速やかに避難・集合ができるようにしておきましょう。

■災害が発生する前に

風水害の発生が近づいている場合は、積極的に情報収集をしましょう。国や県、町が出す情報には災害の危険性によって5段階の警戒レベルがあります。警戒レベル3～4に該当する情報が発表された場合には、地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に避難をしましょう。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害が発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難しましょう	避難指示 (町が発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難しましょう	高齢者等避難 (町が発令)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認しましょう	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報 (気象庁が発表)

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

■避難所における新型コロナウイルス感染症の対応

災害時において、避難所などの不特定多数の方が集団生活する場所では、新型コロナウイルスや他の感染症に感染するリスクが高まります。新型コロナウイルスが収束する前に、地震や水害等の発生により避難所を開設する場合、3つの密（密閉・密集・密接）をできる限り避けるため、町として適切に対応できるよう努めます。町民の皆さまにも日頃から避難場所や備蓄品の確保、また避難所における感染拡大防止のためにご協力をお願いします。また、自宅での安全確保ができる方は、感染を避けるために避難所を利用せず「在宅避難」のご協力をお願いします。

■避難に関する防災情報はコチラ！

【杉戸町からの防災情報】

杉戸町防災ウェブサイト
町内の防災情報を掲載



メール配信サービス「すぎめー。」
①sugito-entry@sg-m.jpに空メール
②メール本文のアドレスにアクセス
③必要事項を入力

防災無線
24時間保存
フリーダイヤル：0120-65-5714
防災無線の直前の内容を確認できます

【その他の機関からの防災情報】

緊急速報メール
川の氾濫する危険をその周囲の人へ発信（登録不要）



埼玉県の防災ウェブサイト
県内の防災情報を掲載



気象庁ホームページ
気象庁が発表している防災気象情報を掲載



テレ玉データ放送サービス
①地デジ放送3chに合わせる
②「d」ボタンを押す
③「杉戸町からのお知らせ」選択

Yahoo! 防災速報アプリ
緊急地震速報や避難情報、豪雨予測などをお知らせするサービス
スマートフォンで利用できるアプリ版で登録が必要

災害時における避難所の混雑情報
災害時に避難所の開設や混雑情報をインターネットにて確認



令和3年度 介護保険料のお知らせ

問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

介護保険制度は、介護を必要とする状態になったとき、また、できるかぎり介護状態にならないように、高齢者の介護や介護予防を社会全体で支えていく仕組みです。健康保険と同じく、「いざ」というときに個人の負担が少なくてすむように、40歳以上の方が保険料を負担する公的な「社会保障制度」のひとつです。

■40歳以上の方が加入します
介護保険制度は、40歳以上のすべての人が納める介護保険料と公費で、50%ずつの負担により運営されます。

■介護保険料の算定と徴収
40歳から64歳の方の介護保険料は、その方が加入する健康保険組合等が算定し、医療保険料と合わせて徴収します。65歳以上の方の介護保険料は町が算定し、徴収します。

■介護サービスの費用の負担は？
要介護認定者が介護サービスを利用する場合は、原則として利用するサービス費用の1割から3割の自己負担でサービスを利用することができます。

■介護保険料の納付方法
介護保険料は納付方法が選択できず、原則として年金から天引き（特別徴収）になります。ただし、年度の途中で65歳になった方や、他市町から転入された方などは一時的に納付書払い（普通徴収）となります。普通徴収の方は、口座振替をおすすめします。

■令和3年度から65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険料は、第8期介護保険事業計画における令和3年度から令和5年度までの3年間の介護保険サービス総費用の見込みや65歳以上の第1号被保険者数、制度改正に伴う影響等に基づき計算し、町の条例で定めています。

第1号被保険者の介護保険料は、前年中の被保険者本人の合計所得金額等及び世帯の課税状況をもとに算出され、下記のとおり11の所得段階に区分されています。

介護保険料の納め忘れに注意！

介護保険料を納めないと、延滞金の加算や、介護サービス利用の際の自己負担額が3割または4割に引き上げられるなどの措置がとられます。



▼令和3年度の介護保険料

所得段階	対象となる方		介護保険料(年額)
第1	・生活保護受給者の方 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		16,800円
第2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円を超え120万円以下の方	25,100円
第3		120万円を超える方	39,000円
第4	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の方	50,200円
第5(基準額)		80万円を超える方	55,700円
第6		120万円未満の方	66,900円
第7		120万円以上210万円未満の方	72,400円
第8	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	210万円以上320万円未満の方	83,600円
第9		320万円以上400万円未満の方	94,700円
第10		400万円以上600万円未満の方	100,300円
第11		600万円以上の方	105,800円

～納期限内の納付にご協力をお願いします～

杉戸町 職員募集
(令和4年4月1日採用)

問合せ 総務課 職員担当 内線212

「杉戸町役場 職員採用フェイスブック ページ」にて、関連情報を随時更新中！



■募集職種および受験資格等

募集職種	資格・免許等	年齢要件	国籍	募集人数
一般事務	不問	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに出生した人	日本国籍	若干名
一般事務(情報)	民間企業等における職務経験(情報システムの企画・開発・運用等)が3年を超える人	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに出生した人		
一般事務(障がい者枠)	障害者手帳の交付を受けている人で、介助者なく職務を遂行できる人	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに出生した人		
福祉	社会福祉士の免許を有する人(または令和4年3月31日までに取得見込みの人)	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに出生した人		
保健師	保健師の免許を有する人(または令和4年3月31日までに取得見込みの人)	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに出生した人	国籍不問	

■受験申込

受付期間 7月5日(月)～26日(月)
申込方法 「受験案内」をよく読み、必要事項をすべて記入のうえ、書類一式を持参または郵送(簡易書留・受付期間内必着)にて提出。

提出先 杉戸町役場 総務課 職員担当
〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
※窓口受付時間 8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

■受験案内・申込書等の配布

配布場所 役場総合案内(第三庁舎入口)
※町ホームページからもダウンロード可▶



■試験日程および試験科目

【一次試験】 会場：杉戸町役場

実施日	試験科目
9月19日(日)	一般事務 教養試験、作文試験、職場適応性検査
	一般事務(情報) 教養試験、作文試験、職場適応性検査
	一般事務(障がい者枠) 教養試験、作文試験
	福祉 専門試験、作文試験、職場適応性検査
	保健師 専門試験、作文試験、職場適応性検査

【二次試験】 会場：杉戸町役場 ※一次試験合格者のみ

実施日	試験科目
10月中旬	一般事務 個人面接、集団討論
	一般事務(情報) 個人面接、集団討論
	一般事務(障がい者枠) 個人面接
	福祉 個人面接、集団討論
	保健師 個人面接、集団討論

先輩職員からの一言

健康支援課 保健師 竹之内彩佳 【入庁7年目】

私は、健康づくり担当として、主にがん検診業務を行っています。そのほか、健康づくり事業として健康教育や運動教室等を行いながら、現在はコロナ禍の中でも住民の方が健康づくりに取り組んでいけるような事業を担当内で考えています。

保健師の業務は多様であり幅広い支援が必要になるため、自分だけでは対応が困難なこともあります。先輩保健師の皆さんはとても優しく、日々支えていただきながらたくさんの事を学ぶことができ、自分自身が成長できる職場です。皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



福祉課 技師(福祉) 本田和加奈 【入庁3年目】

私は、障がい福祉担当として、主に身体の手帳をお持ちの方、発達が気になる親子さんの相談・支援業務のほか、福祉サービスの利用の手続きや支援方針を考えるため、自宅に訪問してお話を聴いています。

相談者への個別の支援は、相談者の生活環境や価値観等によって、一人ひとり考え方が異なるので、日々難しさを実感していますが、上司や関係機関の方には相談がしやすい環境です。また、町民の方から、直接、感謝の気持ちを伝えて頂ける機会があるので、やりがいを感じる事ができます。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

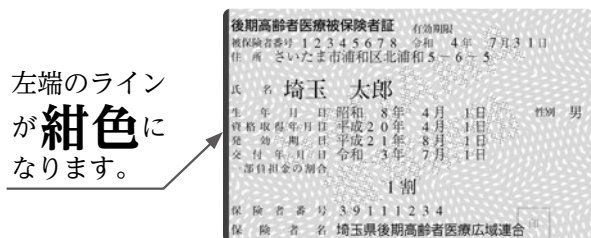


後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

問合せ 町民課 後期高齢者医療担当
内線259・456

■保険証が新しくなります

現在、ご利用いただいている保険証がまもなく有効期限を迎えるため、新しい保険証を7月中旬頃に簡易書留で郵送します。届きましたら、住所・氏名・生年月日等をお確かめください（新しい保険証は、届いたその日からご利用いただけます）。古い保険証は窓口にご返却いただくか、ご自分で裁断して破棄してください。



■限度額適用・標準負担額減額認定証および

限度額適用認定証を交付します

世帯全員が非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請ができます。この認定証を医療機関へ提示すると、同じ月で同じ医療機関での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事療養費が減額されます。

現役並みの所得区分（保険証が3割）の方でも、所得によっては「限度額適用認定証」の交付申請ができます。詳細については、7月中旬頃に郵送します保険証の同封物「令和3年度版 後期高齢者医療制度のてびき」等をご確認ください。

前年度に交付を受けていた方で、今年度も各認定証の要件に該当される方は、申請がなくても新しい認定証を郵送します。

■令和3年度保険料決定通知書を郵送します

7月中旬頃に郵送しますので、ご確認ください。

◆保険料の納付方法

①特別徴収（年金天引き）

対象 年金受給額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1未満の方
※昭和21年4月3日以降にお生まれの方は、令和4年4月以降に特別徴収が開始。

②普通徴収（口座振替または納付書で支払い）

対象 ①の対象でない方、年度の途中で杉戸町に転入された方など
※後期高齢者医療保険料は国民健康保険税とは異なります。今まで国民健康保険税を口座振替していた方も、新規で後期高齢者医療保険料の口座振替の申込が必要です。
※役場への申請により、特別徴収から普通徴収の口座振替に変更することもできます。

◆保険料の減免

火災や震災など、特別な事情により保険料の納付が困難と認められる方は、申請により保険料が減免される場合があります。詳しくはお問合せください。

◆保険料を滞納した場合

保険料を滞納した方には、有効期限の短い保険証を交付する場合がありますので、必ず納期限内のご納付をお願いします。

～あなたの意見・アイデアが住みよいまちづくりにつながります～ 町長への提言をお寄せください

問合せ 秘書広報課
広報広聴担当 内線286

【内容別集計】

内容分類	件数	内容分類	件数	内容分類	件数
町政方針	9	福祉	10	学校教育	19
環境	53	保健・健康	22	生涯学習	4
交通安全	8	産業・観光	2	職員関係	7
防災・防犯	71	道路・都市計画・水道	8	その他	331
合計					544

▼町長へのご提言・ご意見はこちらまで

杉戸町をより良くするための、建設的なご意見をお寄せください。

◆町長への手紙

「町長への手紙」の便箋と封筒、投函箱が役場や各公民館に備えてあります。ご記入のうえ、各施設の投函箱にご提出ください。

◆町長へのメール

町ホームページの専用フォームから送信ください。

町ホームページ専用フォーム▶



◆町長へのFAX

送信用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を記入のうえ、送信ください。 FAX番号 (33) 4550

※ご提出の際の注意事項

- 住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。連絡先が未記入の場合、お寄せいただいた貴重な意見に対して回答することができません。
- ご質問などに対する回答は、内容により時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 町の施設・窓口のご案内、各種手続や業務に関するお問合せなどは、直接担当課へご連絡ください。

国民健康保険にご加入の皆様へ

問合せ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

■令和3年8月1日から被保険者証が新しくなります！

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日(土)です。その後は使用できません。

新しい被保険者証（オレンジ色）は、7月下旬までに簡易書留で郵送します。届きましたら、記載内容を必ずご確認ください。

新しい被保険者証の有効期間は8月1日(日)から令和4年7月31日(日)です。

■70歳から74歳までの被保険者の方へ

今まで70歳から74歳までの方には、被保険者証のほかに、医療機関を受診する際の自己負担割合（2～3割）が記載された高齢受給者証を交付していましたが、昨年から被保険者証と高齢受給者証を一体化していますので、被保険者証1枚で医療機関を受診できるようになっています。

令和4年7月31日(日)までに70歳になれる方については、有効期限が誕生月の末日までとなっています。有効期限前に、新しい被保険者証を送付します。

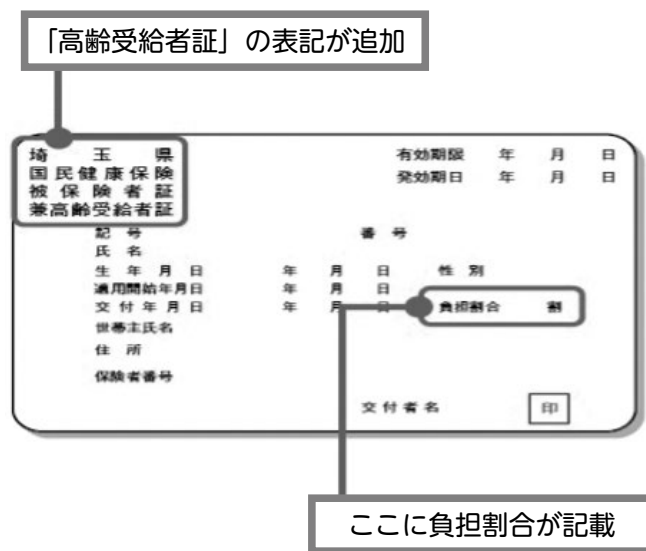
■限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証をお使いの方へ

上記認定証が有効期限を迎えます！ **要申請**

8月1日以降も引き続き必要な方は、改めて申請が必要になります。8月1日から有効な認定証の申請手続きは、8月2日(月)からの受付となります。

発行対象者

- ①国民健康保険税に未納がない世帯の方
- ②16歳以上の国保加入者(国保未加入の世帯主も含む)が全員所得の申告をしている世帯の方
- ※所得がない方や、親族の扶養になっている方も申告が必要です。



■令和3年度国民健康保険税納税通知書について

納税通知書を世帯主あて（世帯主が加入していない世帯も含む）に送付します。お手元に届きましたら、記載内容をお確かめください。

特別な事情がなく国民健康保険税を滞納した場合、通常の被保険者証のかわりに有効期限が短い「短期被保険者証」が交付されることになりますので、必ず期限内に国民健康保険税を納付しましょう。

「まいにち体操教室」 参加者の追加募集のお知らせ

問合せ 高齢介護課
地域包括支援センター担当 内線302・303

みなさんで楽しく体を動かしてみませんか。無理なくできる簡単な体操ですので、自宅でも続けることができます。広報すぎと4月号で募集しました「まいにち体操教室」につきまして、以下の会場に空きがありますので、参加希望の方はお申し込みください。

対象 町内在住の65歳以上の方（医師による運動制限のない方）
※当日の体調チェックの結果、体操教室に参加できない場合があります。
※60～64歳の方も各会場3名程度参加できます。

内容 簡単な体操、ストレッチ、介護予防・健康づくりに関する講話、簡単な体力測定など

追加募集のコース・定員（※先着順）

すぎとピア／午前11名・午後9名

東公民館、南公民館／12名

申込 高齢介護課地域包括支援センター担当窓口
または電話

費用 無料

開催日程（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程が変更または中止となる場合があります）

場所	曜日	コース	時間	日程
すぎとピア 多目的ホール ※生涯学習センターから変更となりました	火曜日	午前	10時～11時30分	7月6・13・27日、8月10・24・31日、9月7・14・21・28日、10月12・26日、11月2・9・16・30日、12月7・14・21日、1月11・18日、2月1・8日
		午後	13時30分～15時	
東公民館 研修室	水曜日	午前	10時～11時30分	7月7・14・28日、8月4・18・25日、9月1・8・15・22・29日、10月6・13・27日、11月10・17・24日、12月8・15・22日、1月12・19・26日、2月2・9・16日、3月2・9・16日
南公民館 研修室	水曜日	午後	13時30分～15時	7月7・14・21・28日、8月4・18日、9月1・8・15・22・29日、10月6・13・27日、11月10・17・24日、12月8・15・22日、1月12・19・26日、2月2・9・16日、3月2・9・16日

パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください。



東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想

東武動物公園駅東口通り線周辺の整備にあわせ、民間主導の官民連携によるまちづくりについての構想を定めるものです。

実施期間 7月28日(水)～8月31日(火)

閲覧場所 市街地整備推進室、行政情報コーナー（本庁舎1階）、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター（閉庁時間、閉館日を除く）
※町ホームページからもご覧いただけます。

■ご意見の提出方法

- ・上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、氏名・住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函してください。
 - ・郵送・FAX・電子メールの場合には、提出先へご提出ください。
 - ・町ホームページによるパブリックコメント受付フォーム（QRコード）からもお寄せいただけます。
- ※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



■ご意見の取り扱い

- ・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- ・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（氏名・住所・電話番号）は公表しません。

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 市街地整備推進室 内線382
FAX (33) 2958、✉shigaichiseibi@town.sugito.lg.jp

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親以外の低所得の子育て世帯分)のご案内

低所得の子育て世帯を支援する新たな給付金です。

支給対象者

①②の両方に当てはまる方（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等
※令和4年2月末までに生まれる新生児等も対象になります。

②下記のどちらかに当てはまる場合

- ・令和3年度住民税（均等割）が非課税の方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額 児童一人あたり 一律5万円

支給手続き

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税（均等割）非課税の方

➡給付金は、**申請不要**で受け取れます。令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振込みます。（対象者には支給についてのお知らせを郵送します。）

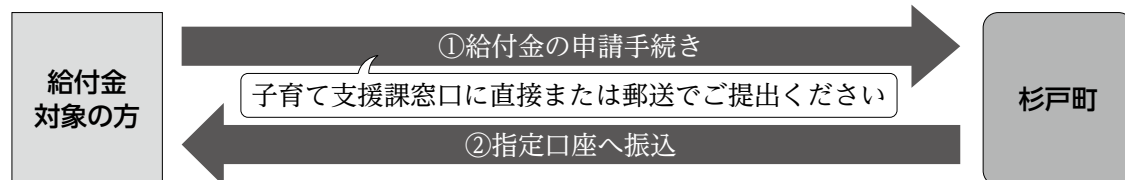
【ご注意ください】

- ・給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否の届出が必要になります。
- ・児童手当等で指定している口座を解約するなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座の変更をお願いすることになります。
- ・住民税非課税世帯が主な対象となることから、申告がお済みでない方、収入がなかったため申告をしていない方等は、住民税未申告の扱いとなり、本給付金を支給できないのでご注意ください。

②①以外の方（例：高校生のみを養育している方、収入が急変した方）

➡給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子育て支援課窓口または郵送でご提出ください。給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振込みます。

※申請書は、町ホームページ及び子育て支援課窓口で配布します。



新型コロナウイルス感染症に関連した

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

の減免について

国民健康保険税について

申請・問合せ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

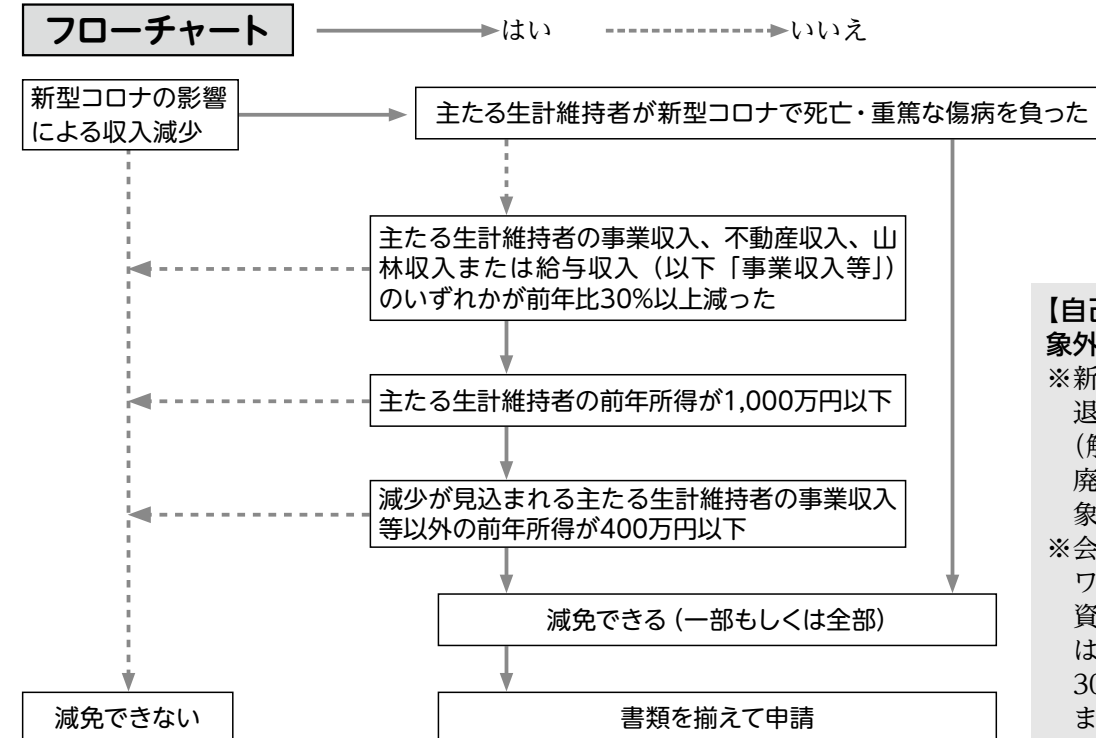
新型コロナウイルス感染症（以下新型コロナ）の影響により主たる生計維持者の収入が減少した場合、国民健康保険税が一定の割合で減免になる場合があります。以下のフローチャートで減免に該当するかご確認ください。

申請期限 各納期限まで（やむを得ない場合は令和4年3月31日(木)まで）

申請方法 町民課窓口または郵送にて申請

申請書類 ・減免申請書、収入見込申請書（町ホームページまたは窓口）
・主たる生計維持者の令和2年分と令和3年分の収入が証明できる帳簿や給与明細等の写し等（窓口来庁の場合は、本人確認書類が必要です。）

フローチャート



【自己都合退職者は減免対象外です】

※新型コロナの影響による退職である事業主の証明（解雇通知、退職証明書、廃業届等）がある方は対象です。
※会社都合退職でハローワークより雇用保険受給資格者証が発行された方は、前年所得を100分の30とみなす軽減となります。

後期高齢者医療保険料について

申請・問合せ 町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

介護保険料について

申請・問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者（介護保険は第1号被保険者）の属する世帯の主たる生計維持者の1年間の収入（年金を除く）が30%以上減少した場合等、減免を受けられる場合があります。なお、減免を受けるためには申請が必要です。詳しくは、各担当までお問合せください。

『令和2年度杉戸町みんなでつくる まちづくり支援制度』支援結果

問合せ 住民協働課
住民協働担当 内線283

町では、住民団体が自主的・自発的に取り組むことにより、まちづくりへつなげる活動を支援するため、団体が実施する事業に対して支援金を交付しています。令和2年度の支援結果は、下記のとおりです。

【令和2年度支援結果】 ●令和2年度 交付事業数：6件 交付金額：158,000円

No.	団体名	事業名	交付金額（円）
1	杉戸町美術展覧会実行委員会	第8回杉戸町美術展覧会	50,000
2	杉戸町の生活と観光写真コンテスト実行委員会	杉戸町の生活と観光写真コンテスト	45,000
3	すまえるプロジェクト	すまえるプロジェクト	40,000
4	杉戸昔あそび伝承会	昔あそびの伝承	6,000
5	ふれあい祭り実行委員会	ふれあい祭り	15,000
6	泉地域ファンづくり倶楽部	ドッグランで地域活性化事業	2,000

ポイ捨てのないきれいな町へ

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

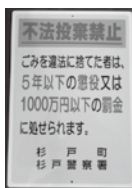
町内各所でさまざまな清掃活動が行われ、きれいな町が維持されています。しかしながら、一部の地域では、いまだに空き缶やタバコの吸い殻のポイ捨てなどが見られます。
埼玉県ごみの散乱防止に関する条例では『何人も、みだりにごみを捨ててはならない。(第9条)』と規定されています。
きれいなまちを実現するため、町・町民・事業者のそれぞれの立場で「ポイ捨てをしない、させない」という自覚を持ち、できることから始めましょう。

町

- 環境改善に関する意識啓発を実施します。
- 不法投棄防止の一環として、看板の配布を行っています。詳しくは、担当までお問合せください。

土地所有者

- 所有する土地にごみが捨てられないように、適切に管理する責任があります。
- あき地の管理も土地所有者の責任です。雑草が繁茂し、不法投棄や火災の危険も高まるため、適正な維持管理に努めてください。
- 自身での除草等が困難な場合は、業者などに依頼して、有料で除草してもらう方法もありますので、ご検討ください。



事業者

- 事業活動を行うにあたり、ごみの散乱の防止に努めましょう。

町民

- 自らごみの散乱の防止に努めるとともに、屋外で自分が出したごみを持ち帰り、またはごみ箱に正しく廃棄してください。

喫煙をする方

- 屋外で喫煙する時は、吸い殻を定められた場所に廃棄してください。吸い殻のポイ捨ては、火災へ繋がる危険がありますので、絶対にやめましょう。

ペットの飼い主

- ペットを同伴して外出するときは、排せつ物を処理するための用具を携行し、ペットが排せつしたときは適正に処理してください。

節電にご協力をお願いします

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

地球温暖化防止のため、今年の夏も引き続き節電へのご協力をお願いします。
家庭のできる節電メニューをご紹介しますので、無理のない範囲で節電に取り組んでみませんか。

エアコン

- 室温28℃を心がけましょう。
- 「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう。
- 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

冷蔵庫

- 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。(食品の傷みにご注意ください)

照明

- 日中は不要な照明を消しましょう。

テレビ

- 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

炊飯器

- 今朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存しましょう。

温水洗浄便座

- 温水のオフ機能やタイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。
- 温水便座に上記の機能がなければ、コンセントからプラグを抜いておきましょう。

待機電力

- 電気製品はリモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。
- 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

熱中症など体調管理にはご注意ください！



アイドリング・ストップを心がけましょう！

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

埼玉県生活環境保全条例により、自動車の運転者に対して駐停車中のアイドリング・ストップ（自動車の駐停車時にエンジンを止めること）が義務付けられています。

■アイドリング・ストップの効果

- 窒素酸化物、浮遊粒子状物質による大気汚染の防止
- 二酸化炭素による地球温暖化の防止
- 騒音、悪臭の削減

★県内の全ての四輪自動車（すべてガソリン車とした場合）が、毎日10分間のアイドリング・ストップを行うと、1年間でドラム缶約93万本分の燃料が節約され、二酸化炭素が約12万トン削減できます。

■こんなときは、アイドリング・ストップ！

- 買い物などに出かけて駐車するとき
- 車で人待ちするとき
- 荷物の積卸しをするとき
- バス、タクシーが客待ちをするとき
- 車中で休憩するとき



埼玉東部消防組合消防職員を募集します (令和4年4月1日採用)

問合せ 埼玉東部消防組合消防局 総務課職員担当 ☎ (21) 2711

埼玉東部消防組合（組合構成市町：加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）では、令和4年4月1日採用予定の消防職員採用試験を実施します。

採用試験 消防吏員（上級・中級・初級）※採用予定人数は、受験案内に掲載します。

受験資格 上級：平成7年4月2日～平成12年4月1日生
中級：平成9年4月2日～平成14年4月1日生
初級：平成11年4月2日～平成16年4月1日生
※詳細な資格要件は受験案内に掲載します。

受験案内・申込書 ①消防局総務課及び各署所で配布
②消防局ホームページからダウンロード

申込期間 7月8日(木)～8月5日(木) **申込方法** 受験案内に掲載します。

試験日 第一次試験：9月19日(日)
第二次試験：第一次試験の合格者に通知します。

試験会場 受験案内に掲載します。



▲消防局ホームページ

普通救命講習Ⅲを実施します

問合せ 杉戸消防署 救急担当 ☎ (33) 0119

「もし、大切な人が目の前で倒れたら、あなたは何をしてあげられますか？」
救急車がくるまでの数分間、その時が命を救う最も大切な時間だと言われています。
普通救命講習は、心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）を中心とした、私たちが何ができるのか、何をすべきなのかを一緒に学んでいく講習会です。

日時 8月22日(日) 9時～12時

場所 埼玉東部消防組合 杉戸消防署 2階第1会議室

内容 心肺蘇生法（小児・乳幼児）、AED（自動体外式除細動器）の使用方法など

対象 埼玉東部消防組合管内（加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）4市2町の在住・在勤・在学の中学生以上の方

費用 無料 **定員** 10名

申込期間 7月22日(木)～8月21日(土) **受付時間** 9時～17時 ※定員になり次第締切

その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員の減少または中止となる場合があります。検温、マスクの着用などいくつか注意点がありますので申込の際にお伝えします。また、応急手当web講習も実施しています。詳しくは埼玉東部消防組合ホームページをご覧ください。



交通事故被害者のご家族への援護金

問合せ 県交通安全対策協議会 ☎048 (825) 2011
県防犯・交通安全課 ☎048 (830) 2955

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等*を対象に、援護一時金を給付しています。

給付対象者 県内在住で令和2年4月1日以降に交通遺児等となった方（交通遺児等になった日現在18歳以下）

給付額 子ども1人につき10万円（1回のみ）

給付時期 令和3年11月または令和4年5月

提出期限 令和3年11月給付分…令和3年8月31日(火)まで
令和4年5月給付分…令和4年2月28日(月)まで

申請書類 暮らし安全課窓口、総合案内、学校等で配布

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参
さいたま市浦和区高砂2-6-18 ☎048 (822) 0191

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。



すぎとひろば

農地を農地以外の地目へ変更するときは農地法の許可や届出が必要です

◆農地転用するとき

農地転用とは、田や畑などの農地を、宅地等の農地以外の目的に使用することを言います。また、下記区域によって申請内容が異なります。

①市街化調整区域の農地転用は、農地転用の許可が必要です。

②市街化区域の農地転用は、農地転用の届出が必要です。※許可を受けないで無断で転用することや、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、厳しい罰則が定められています。

◆農地の埋め立て（農地改良）をするとき

農地の埋め立て（農地改良）には、農地法の許可が必要となります。ただし、埋め立て面積が、1,000㎡未満かつ工事期間が1か月以内の場合は、農地法の届出が必要となります。

詳細は、事前に農業委員会事務局までご相談、お問合せください。

☎ 農業委員会事務局 内線324

～住民票等の不正請求を防ぐために～ 本人通知制度をご利用ください

町では、代理人や第三者の請求により住民票の写し等（本籍記載のもの）を交付した場合、その交付した事実について登録者本人に通知する「本人通知制度」を実施しています。

これは個人の権利侵害を防止すると共に不正請求・不正取得を防止するための制度です。制度利用には、事前の登録が必要です。

対象 杉戸町に住民登録または本籍がある方

登録方法 本人確認書類（運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード、旅券等）をお持ちの上、町民課窓口で所定の申込書で申請

期間 無期限（ただし、住所・氏名・本籍等の登録事項に変更があったときは、変更の届出が必要になります。変更の届出がない場合、登録が廃止となる場合があります。）

☎・☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254・256

浅草側歩道橋耐震補強補修工事に伴う交通規制のお知らせ

東武日光線にかかる浅草側歩道橋の耐震補強補修工事を行うにあたり、下記のとおり終日全面通行止め規制を行います。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

工事場所 高野台東1丁目地内

規制内容 終日全面通行止め

規制期間 7月12日(月)～ 8月26日(木)

※迂回路については、右の図面をご参照ください。

町営住宅の入居登録

町営住宅へ入居を希望する方の登録申請を受付します。

用紙配布期間 7月1日(木)～ 8月31日(火)
※土・日・祝日は総合案内のみ配布

登録受付期間 8月10日(火)～ 31日(火)
※土・日を除く

団地名	住 所	住宅構造	形式	家 賃
三本木	清地3-19	4階建 鉄筋 コンクリート造	2DK	20,100円～ 40,000円
			3DK	23,700円～ 47,200円
下高野	下高野247	3階建 鉄筋 コンクリート造	3DK	18,700円～ 36,800円

※家賃は、世帯全員の所得合計により計算し決定します。※空家発生時に登録順に従い町営住宅に入居となります。

申告資格

- 町内に住所または、勤務地があること。
- 町民税を滞納していないこと。
- 現に同居、または同居しようとする親族（婚約者を含む）がいること。（ただし、高齢者等の条件に該当する方は単身者での登録も可能）
- 住宅に困窮していることが明らかであること。
- 入居を予定している世帯全員の収入の総額が収入基準の範囲内であること。
- 暴力団員ではないこと。

※父子及び母子世帯、多子世帯、高齢者世帯等は優先的に登録します。

※詳しくは、申告用紙と同時に配布する「入居者募集のしおり」をご覧ください。

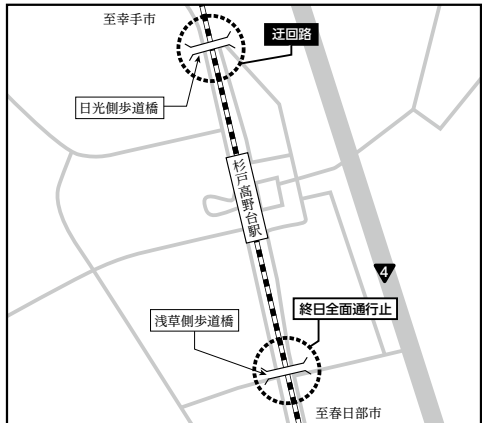
☎ 配布・受付・☎ 建築課 営繕担当 内線344

古利根川活用事業者を募集します

「川の国埼玉はつつプロジェクト」で整備した古利根川の護岸を積極的に活用するため、町が河川区域の一部を占用しました。今回、占用区域の施設使用者を公募したところ、杉戸町観光協会に決定しました。今後、古利根川を活用する事業者を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課 商工観光担当 内線309

☎ 都市施設整備課 道路治水担当 内線378



令和3年度スポーツ安全保険のご案内

公益財団法人スポーツ安全協会では、令和3年度スポーツ安全保険の加入受付をしています。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

補償範囲 団体管理下での活動中（国内）と団体活動への往復中の事故など

保険期間 加入依頼書を郵送した消印日と払込日いずれか遅い日の翌日～令和4年3月31日(木)

掛金 800円～11,000円(年齢・活動内容により異なる)

補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険（補償金額は加入区分により異なる）

申込方法 社会教育課スポーツ振興担当窓口で配布の加入依頼書に必要事項を記入の上、郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書をスポーツ安全協会埼玉県支部へ郵送する。

※必ず、「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。※「スポ安ねっと」をご利用の場合はスポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

☎ 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

公益財団法人 スポーツ安全協会埼玉県支部

☎048 (779) 9580

～花いっぱいのもちづくりを目指して～ 花の種子・苗・苗木費用を助成します！

地域住民で構成する団体やグループなどが共同して実施する花植え活動に対し、花植えに要する種子・苗・苗木費用の助成を行い、花いっぱいのもちづくりを推進しています。

助成対象 ①杉戸町コミュニティづくり推進協議会会員
②町内の10戸以上で構成する地域住民グループ

③町内自治会、婦人会、PTA、子ども会等
地域に密接した地域住民団体

助成内容 広場、公園、運動場、児童遊園、集会所等のコミュニティ施設（学校は除く）やその周辺、または商店街、街路等の公共の場所への植栽に必要な種子、苗、苗木代（役務費、用具、用土、肥料等は対象外）
※植栽場所については、管理者の承諾を得ることが必要です。

助成金額 助成金 1 事業者あたり年2回まで助成。ただし、2回目の助成は、予算の範囲内において額を決定し、助成。
限度額 コミ協会員：3万円
その他団体：2万円
※1,000円未満は切り捨て

申請方法 住民協働課窓口または町ホームページから取得した所定の申請書を事務局まで提出。

☎ 杉戸町コミュニティづくり推進協議会事務局（住民協働課内） 内線283

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲

男性のための男女共同参画講座(オンラインセミナー) 戦略的に家事育児シェアできる！ ～家族の“対話”と“助け合い”のための3つのメソッド～

家族との関係に大きな不満はない。けれど、「もう少し上手に協力しあえないかな」という不安が少々…。このオンラインセミナーでは、日本唯一の家事シェア研究家である三木智有氏が、家事シェアが当たり前になりつつある今だからこそ必要な家事育児シェアのコツをお伝えします。夫婦は戦略的にチームになることができる。そして、毎日の対話の中で育まれたパートナーシップこそが、その後10年の家族関係を変えていきます。男性だけでなくどなたでも、お好きな時間にご視聴いただけます。

配信 8月1日(日)～ 9月30日(木)

講師 三木 智有 氏 (NPO法人tadaima!代表理事)

対象 町内在住・在勤の方

費用 無料（通信料は受講される方のご負担）

受付開始 7月15日(木)～

申込 住所、氏名、年齢、メールアドレス、電話番号を明記してメールで申込。後日、講座配信のURL等を送付。

☎・☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217
✉jinkendanjo@town.sugito.lg.jp

すぎぴょんカフェ(認知症カフェ)

身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症の方やご家族が相談でき、ごく自然に安心して過ごせる「地域の居場所」です。もの忘れが気になる方、認知症の方やご家族、地域にお住まいの方、ケアマネジャーなど専門職のほか、どなたでも自由に立ち寄れる交流の場です。認知症の診断を受けていない方の参加・相談も可能です。どうぞお気軽にお越しください。

日時 7月16日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。

定員 ①②とも各4名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）

※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302





生涯学習センター 町立図書館 カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

閉館後の人気が少ない静かな図書館はいつもと違った雰囲気……。そんな夜の図書館内で少人数の小中学生だけで好きな体勢でくつろぎながら読書をしてみませんか？そこは新たな本との出会いや発見がきっとあるはず……。
「図書館お泊り会」で夏休みの思い出をひとつ増やしませんか？

日時 7月25日(日) 19時～7月26日(月) 9時

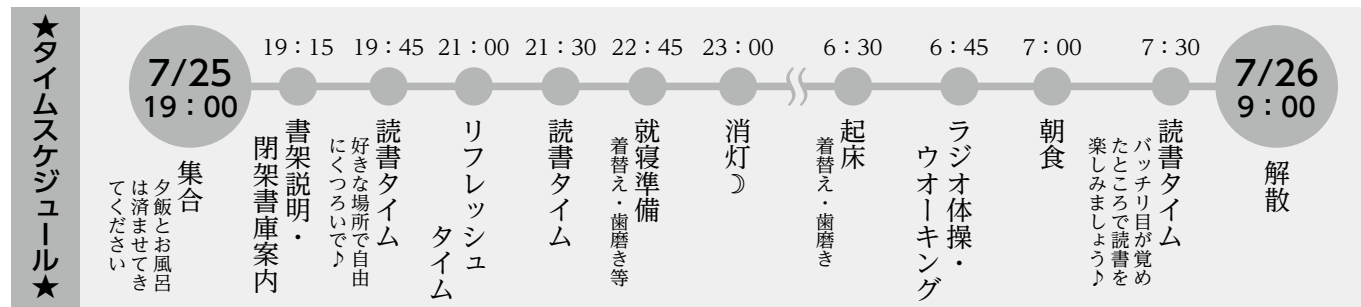
場所 カルスタすぎと

対象 町内在住の小学6年生

定員 12名（申込多数の場合は抽選）

参加費 500円（朝食代）

持ち物 パジャマ、着替え、タオル、歯ブラシ、水筒、図書館利用者カード（お持ちの方）、寝具（マットレス、布団、寝袋等）、リクライニングチェア等（必要に応じて）



◆朝活図書館（申込不要・入退場自由）

開館時間を2時間早めて7時から開館します。

朝活その① ラジオ体操でお目覚めバッチリ
6時50分に生涯学習センター北側玄関前に集合！

朝活その② 早朝勉強！

日時 7月27日(火)～30日(金) 7時～9時

対象 小・中学生（町内外問わず）

※学生イベントのため、一般の方のご入館はできません。

◆夏休み宿題がんばり隊

自由研究や工作を頑張る学生さんに、創作室1を開放します。

日時 8月3日(火)～8日(日)

①9時～12時 ②13時～17時

対象 小学生（町内外問わず） 定員 各5組

申込 7月15日(木)～電話または直接図書館へ

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、やむを得ず、中止となる場合があります。

「里親入門講座」を開催します

問合せ 越谷児童相談所 里親推進担当
☎048 (975) 4152

様々な事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちを家族として迎え、養育していくのが里親制度です。

里親入門講座では、制度の説明だけではなく、実際に子どもを育てている里親さんの体験談を聞くことができます。この機会に是非、里親制度について学んでみませんか。

日時 7月17日(土) 14時～16時（受付時間 13時30分～）

場所 越谷児童相談所 大会議室（2階）

内容 里親制度の説明と現役里親の体験談等、質疑応答

参加費 無料

定員 30名（先着順）

その他 保育なし



夏休み 特別企画 図書館お泊り会



申込 7月20日(火)までに電話または直接図書館へ

その他 抽選となった場合、結果は受付時にお伝えした番号をホームページで公開した後に、図書館より当選者へ連絡をします。

知的好奇心を刺激する、わくわく体験！ 子ども大学すぎとの学生を募集します

問合せ 社会教育課 社会教育担当 内線484

子ども大学は、大学のキャンパス等で専門家等から楽しく学ぶ、子どものための大学です。子どもたちの知的好奇心を刺激し、わくわくするような体験と、子ども同士の交流の場を提供することを目的としています。



対象 町内の小学校4～6年生

※原則として全日程に参加できる方

定員 30名（申込多数の場合、抽選）

※抽選の場合、改めて町ホームページにてお知らせします。

参加費 1,500円（参加決定後、集金予定）

その他 会場までは、必ず保護者が送迎してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者は会場に入れませんので、予めご了承ください。

申込期限 7月21日(水)【必着】

申込方法

●窓口へ持参

●ホームページ 専用フォームより応募▶

●郵送

はがき、またはホームページからダウンロードした申込書に①参加児童氏名（ふりがな）②性別 ③学校名 ④学年 ⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦保護者氏名 ⑧保護者電話番号（※日中連絡可能な番号）を記入して郵送。

申込先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町教育委員会 社会教育課
社会教育担当 「子ども大学参加申込」あて



実施日（全4回）

日時	内容	実施場所・講師
9月5日(日) 13時30分～	入学式・第1回講座 【はてな学】 「音の不思議を体験しよう！」	日本工業大学 基幹工学部電気電子 通信工学科の先生
9月19日(日) 13時30分～	第2回講座 【ふるさと学】 「太古の杉戸町を学ぼう！」	エコ・スポいずみ 社会教育課 町史・ 文化財担当
11月14日(日) 13時30分～	第3回講座 【はてな学】 「SDGsを学ぼう！」	日本工業大学 学生環境推進委員会
11月28日(日) 13時30分～	第4回講座・修了式 【はてな学】 「ウイルス感染のしくみを 使った通信技術を学ぼう！」	日本工業大学 基幹工学部電気電子 通信工学科の先生

※詳細は町ホームページに掲載します。
※結果は8月上旬頃、郵送で通知予定です。
※申込に係る通信料・郵送料等は保護者様のご負担となります。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、講義の内容等が変更となる場合があります。

～建築物の安心・安全のために～ 県の補助制度をご活用ください！

問合せ 県建築安全課
☎048 (830) 5527・5525

■多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度

耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなどの多数の人が利用する一定規模以上の建築物

■建築物のアスベスト対策に関する補助制度

民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。



7月は虐待ゼロ推進月間です！

問合せ 県福祉政策課 政策企画担当
☎048 (830) 3391

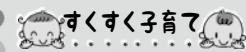
虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル＃7171」に電話してください。（IP電話をご利用の方、都県境にお住まいの方などは☎048 (762) 7533へ）
★詳細は県ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



 **泉児童館**
 大字宮前 75-1 ☎ (38) 2800

児童館わくわくタイム (小学生以下対象／各回6名)
日時 7月25日(日) ①13時30分～ ②14時30分～
場所 泉児童館
内容 スイーツデコキーホルダー作り
予約 受付中

児童館で遊ぼう (小学生対象／各回10名)
日時 8月1日(日) ①13時30分～ ②14時30分～
場所 泉児童館
内容 テラリウムを作ろう
予約 7月15日(木) 9時～



「子どもの育ちと遊び」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神経を使う毎日かと思えます。外出したいけど心配、お家での遊びばかりじゃ飽きてしまうのでは…と感じているママやパパもいらっしゃるかもしれません。でも「今」を生きる子どもたちは大人が思うよりマイナスには感じてはいません。今できる遊びがおもしろい！楽しいと感じれば満足、そして育ちのステップになります。ちなみにママやパパが子どものころ思い出に残っている遊びはなんでしょう…どこかにお出かけたことより自分が〇〇したこと、できたことの方が記憶に残ってはいませんか？自分で発見したり、満足するまでたっぷり遊んだりした経験が将来に繋がる場合があります。今の経験がお子さんや親としての育ちに繋がることだってあります。今日のおもしろいことなんだろう…昨日まで気づかなかったことの発見！なんて思っすてすごせたら素敵だと思います。

すくすく

ひらいれあ
 ♡ 平井 怜愛 ちゃん
 平成30年4月4日生

お外遊びが大スキ！
 これからもたくさん遊んで元気に育ってね。



掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を広報表紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪

 **地域子育て支援センター ポラーノ広場**
 高野台西 1-4-1 ☎ (31) 0019

学習会 (要予約・地域の保護者対象)
日時 7月16日(金) 10時～11時30分
内容 夏の食事と子育て
講師 東京女子医科大学腎臓小児科管理栄養士 濱谷 亮子氏
備考 0歳児のみ同伴可

出前ポラーノ広場 (要予約・未就園親子対象)
日時 7月15日(木) 10時30分～11時30分
内容 夏祭りごっこ
場所 西公民館 2 階和室

のびのび赤ちゃん (要予約・0～12か月児親子対象)
日時 ①7月27日(火)、②8月3日(火) 10時30分～11時
内容 ①夏の健康・足を触ろう
 ②寝ること・排泄すること
持ち物 バスタオル

お話し会 (1～3歳児親子対象)
日時 8月6日(金) 10時30分～11時
内容 おばけはすき？
 ペープサート「ばけけけけけけ ばけたくん」

モンテッソーリ活動 (1～3歳児親子対象)
日時 8月5日(木) 10時30分～11時
内容 感覚教育とは 雑音筒
 モンテッソーリの教具や指先を使った活動の中から好きなものを選んで遊びます。

誕生会 (要予約・1～3歳児親子対象)
日時 7月29日(木) 10時30分～11時
備考 一緒にお祝いしたい親子も参加できます。

身体測定 (要予約・未就園親子対象)
日時 7月26日(月) 10時30分～11時30分
備考 健康相談にも応じます。

芝生で遊ぼう (乳幼児親子対象)
日時 7月14日(水)・21日(水)・28日(水)
 10時30分～11時30分
内容 園庭での親子運動あそび

栄養士と話そう (要予約・地域の保護者対象)
日時 7月19日(月) 14時15分～14時45分
内容 朝食について
備考 未就園児同伴可

 **泉子育て支援センター ひまわり**
 大字宮前 75-1 ☎ (38) 0681

子育てひろば
 参加費無料、予約制 (7月15日(木) 9時から予約開始)

日時	教室名	対象	内容
8月5日(木) 10時～	いちごちゃん	0歳未就園親子(8組)	ぺたぺたスタンプ遊び
8月19日(木) 10時～	みかんちゃん	1歳未就園親子(8組)	
8月26日(木) 10時～	りんごちゃん	2歳以上未就園親子(8組)	

※会終了後にご希望の方には、保健師による子育て相談・身体測定を予定しています。

出前ひまわりひろば (未就園親子対象／10組)

日時	会場	内容	予約
7月16日(金) 10時～	保健センター	おみせやさんごっこ	お問い合わせください。

誕生会 (7月生まれの1～3歳の未就園親子対象)
日時 7月21日(水) 10時30分～
内容 アトラクションはひまわりスタッフによるお楽しみです。

その他 オンライン (Zoom) 参加ができます。
 ミーティングID 8369414299 ZoomQRコード
 パスコード himatan
 ※予約不要、入退室自由
 ※音声はミュートをオン、表示される氏名をお子さんまたは保護者名に変更してご参加ください。
 ※Zoomアプリを事前にダウンロードしておくくと便利です。

ひまわりタイム (未就園親子対象／8組)
日時 7月20日(火) 10時30分～
内容 お魚つりごっこをしよう
予約 受付中

子育て講座「ベビーマッサージ」
 (4～8か月未就園親子対象／8組)

日時 7月29日(木) 10時～
講師 ベビーマッサージインストラクター
持ち物 バスタオル、水分補給用の飲み物
予約 受付中

子育て講座「親子ヨガ」 (未就園親子対象／8組)

日時 8月6日(金) 10時～
講師 ヨガインストラクター
持ち物 ヨガマット (または大判バスタオル)、動きやすい服装、水分補給用の飲み物
 ※裸足で行います。
予約 7月15日(木) 9時～

日時 7月30日(金) 10時～10時55分
場所 杉戸子育て支援センター「たんぽぽ」
内容 床面に施した背景と写真撮影会
 テーマは「たなばた☆」です
 子育てコンシェルジュによる子育て相談

子育て情報をお届け★ 杉戸町で 楽しい子育てライフ

 **杉戸子育て支援センター たんぽぽ**
 杉戸 3-9-5 ☎ (37) 1504

子育てひろば
 参加費無料、予約制 (7月15日(木) 9時から受付開始)

日時	教室名	対象	内容
8月2日(月) ①10時～②11時～	ころころひろば	0歳親子(①8組②5組)	オクラでスタンプ遊び
8月23日(月) ①10時～②11時～	びよびよひろば	1歳親子(①8組②5組)	
8月30日(月) ①10時～②11時～	こっこひろば	2歳以上親子(①8組②5組)	

出前たんぽぽひろば (未就園親子対象／10組)

日時	会場	内容	予約
7月14日(水) 10時～	すぎとピア	釣って焼いてBBQごっこ♪	お問い合わせください。

誕生会 (7月生まれの1歳以上の未就園親子対象)
日時 7月27日(火) 10時30分～
内容 アトラクションはサークル「チームピカテ」によるフラダンスです。

その他 オンライン (Zoom) 参加ができます。
 ミーティングID 7197404317 ZoomQRコード
 パスコード tantan
 ※予約不要、入退室自由
 ※音声はミュートをオン、表示される氏名をお子さんまたは保護者名に変更してご参加ください。
 ※Zoomアプリを事前にダウンロードしておくくと便利です。

子育て講座「税金のおはなし」
 (未就園親子対象／8組)

日時 8月3日(火) 10時～
講師 杉戸町役場 税務課職員
予約 7月15日(木) 9時～

おもちゃの貸出
 (4歳(未就園児)の誕生日まで対象)

日時 8月7日(土) 9時～11時55分 (年齢別利用時間内)
備考 希望する方に「貸出カード」を作成します。

杉戸町子育て世代包括支援センター ☎ (32) 5707

すくすくアート

予約不要・0歳未就園親子対象
 この季節ならではの作品をバックに思い出の一枚を…♪子育て相談もどうぞ





広報すぎとで告知の教室・講習会・イベント等やすぎスポ23種目の定期活動について、**新型コロナウイルス感染拡大防止のために**、予告なく中止・延期・縮小・内容変更等の対応をとる場合がございます。参加希望の方は、事前にすぎスポ事務局までお問合せください。

■健康スポーツ・文化教室(会場:エコ・スポいずみ多目的スペース、参加費無料、当日申込OK!)

●健康体操教室

日時 毎週木曜日
10時10分～11時15分
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物等

通年実施の
教室です



●ヨガストレッチ教室

日時 毎週水曜日(第4・5週休み)
13時～14時15分
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物・
ヨガマットまたはバスタオル

通年実施の
教室です



特報1 ●ワクワクちびっこ夏休み教室

日程 8月22日(日)
内容 子どもたちのための不思議な理科教室(予定)
※詳細は**広報すぎと8月号**にてお知らせします!

特報2 ●うきうきエコ・スポお楽しみ会

日時 8月29日(日) 10時～14時
内容 スポーツ体験・ミニ縁日・スタンプ
ラリーなどお子様から大人まで楽し
めるイベント(予定)
※詳細は**広報すぎと8月号**にてお知らせします!



■すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

●フロアカーリング

氷上のカーリングをフロアで気軽に
楽しもう!
日時 毎週日曜日 9時～11時
(月4回程度)
場所 西公民館・高野農村センター
会費 500円/月(その他保険料 任意)

体験可!
楽しさ実感



●ジュニア卓球

誰でも楽しく卓球が出来ます。
日時 ①毎週水曜日 18時30分～21時
②毎週金曜日 18時30分～21時
③毎週土曜日 13時～15時
場所 ①・②杉戸中学校卓球場
③杉戸小学校体育館
対象 ①中学生・小学5年生以上 男女
②中学生 男女
③小学生・中学生 男女
会費 1,000円/月(保険料 800円/年)

小学生
大歓迎

●ボウリング

楽しい仲間を作りませんか?
年数回大会を実施しています。気軽にご参加ください。
日時 毎月第1・3・4木曜日 14時～16時
場所 ビッグボウル杉戸
対象 杉戸町民及び近隣住民 一般・高齢者
会費 500円/月 ※別途ゲーム代(割引あり)

体験可!
楽しさ実感



■バドミントンボランティア指導員募集!

子どもたちと一緒にバドミントンを楽しみませんか?主に、基礎指導をしていただきます。
お時間のある時に参加していただける方を募集しています。
日程 月5回程度(不定期) 場所 杉戸中学校体育館・西小学校体育館
募集対象・人数 バドミントン経験者・2名程度 ※高校生以上の学生さんも大歓迎
交通費 要相談
その他 子どもたちと身体を動かしたい方、すぎスポ事務局までお問合せください。(その他種目あり)



▶ お子様の用事でお越しになる際は母子健康手帳をお持ちください

東埼玉総合病院 乳がん個別検診について

東埼玉総合病院の令和3年度乳がん個別検診の実施期間が未定となっていました。実施期間が決まりました。検診ご希望の方は、病院に直接予約をしてください。

実施期間 7月1日(木)～令和4年2月28日(月)
対象 ・40歳以上で奇数月生まれの女性
・41歳の女性(6月初旬に無料クーポン券送付済)
費用 1,500円
申・問 東埼玉総合病院 ☎(40)1420
受付時間 月～金曜日 8時30分～17時
※月初診療日のみ14時～17時

カンタン☆離乳食教室

日時 7月27日(火) 10時30分～11時30分
定員 10名(申込順)
内容 離乳食の進め方、5～8か月頃の離乳食の作り方(デモンストレーション)
持ち物 筆記用具、室内履き、母子健康手帳、抱っこひも
申込 7月20日(火)までに電話で保健センターへ
※新型コロナウイルス感染症防止のため、離乳食の試食、保育は行っていない。

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン) 予防接種について

「子宮頸がん予防ワクチン」の予防接種は、予防接種ワクチンとの因果関係が否定できない副反応の報告等が相次いだことから、平成25年6月14日に開催された厚生労働省の審議会で検討された結果、積極的勧奨を一時的に控えることになり、現在も継続しています。しかし、定期予防接種を中止するものではないため、希望する方は定期接種として受けることができます。接種を希望・検討したい方は、保健センターにご連絡ください。

対象者 小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子(標準的な接種時期:中学校1年生)
回数 3回(全3回の接種完了まで約6か月)
費用 無料(杉戸町の予診票使用)
接種方法 契約医療機関で個別接種

～高校1年生相当年齢の方へ～

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子
接種期限は令和4年3月31日です。期限を過ぎた場合は、接種費用は自己負担となります。

だれも来ぬベンチにひとり春惜しむ
飛鳥路をレンタサイクル春惜しむ 鈴木 義雄
薄ぼこりして晩春の骨董屋 西松 洋子
谷川の音に揺れるる花きよし 野坂 潭
全天の雲の動かず暮の春 毛利 維子
送電線激しく軋み春北風 津吹 喜久子
病癒え庭先に出で春惜しむ 新田 雄悦
葉桜や並び見し友風になる 荻野 美智栄
葉桜や旧家の庭をかがやかす 浜名 勇
葉桜や赤子のやうなつややかさ 佐々木 史女
葉桜や緑広がり空あおく 相馬 治枝
利根の風腹にたつぷり鯉織 富樫 ふみ子
リハビリのギア切り換える青田道 駒田 美津子
青葉風国木田独歩の武蔵野よ 矢仲 勝
接種待つテント鳴らして青嵐 若林 和子
葉桜や風ふくよかに散歩道 岡 薫子
小野 諄子

このコーナーは、中央公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

がんワンストップ電話相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

対象者 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方を含む)

相談日時 月2回 18時15分～20時30分
(最終受付 20時)

7月	8日(木)・21日(水)	12月	7日(火)・23日(木)
8月	6日(金)・25日(水)	1月	7日(金)・21日(金)
9月	9日(木)・22日(水)	2月	8日(火)・21日(月)
10月	8日(金)・19日(火)	3月	9日(水)・22日(火)
11月	8日(月)・24日(水)		

費用 無料
申込 電話、メールまたは県ホームページにて県疾病対策課へ事前に申込

相談対応職種 看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員など

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、当面の間、電話による相談として実施しています。
詳しくは、県ホームページ(右QRコード)をご確認ください。



申・問 県疾病対策課 ☎048(830)3651
✉a3590-06@pref.saitama.lg.jp

乳幼児健診

名 称	対 象	実 施 日
3～4か月児健診	令和3年4月生	8月18日(水)
9～10か月児健診	令和2年10月生	8月24日(火)
1歳6か月児健診	令和2年1月生	8月4日(水)
3歳児健診	平成30年3月生	8月25日(水)

受付時間 13時～13時30分
(3歳児健診は12時50分～13時20分)

持ち物 個別通知をご確認ください。
※対象児には、健診日の1週間前までに個別通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

各種団体やサークル
などからの暮らしに
役立つ情報掲示板

お知らせ

(7月以降もイベント等を中止
とさせていただきます場合があります。詳しくは担当まで
お問合せください。)

催し

富田幽蒲 インテリアの書展

▼日時 7月20日(火)まで
9時～19時30分(最終日は
15時まで) ▼場所 中央
公民館 ロビー ▼内容
「インテリアとして書を飾
ろう」をテーマとした書
作品展示 ▼主催 悠鳳書
会 ▼問合せ 中央公民館
☎34・6840

夕涼みおはなし会

▼日時 7月30日(金) 17時
～ ▼場所 西公民館 和
室 ▼内容 夏ならではの
こわいおはなし・楽しい絵
本・ペープサート・うた・
手あそびなど ▼費用 無
料 ▼主催 町立図書館
図書ボランティアおはなし

ポケット ▼問合せ 塩川
☎090・9840・31
99、山口☎080・50
06・6754

日本工業大学 スチューデントラボ 第19回中学生科学教室

▼日時 7月31日(土) 10時
～15時 ▼対象 杉戸町・
宮代町在住の中学生 ▼内
容 「ペンデュラムウエー
ブ」振り子の不思議な動き
を作ってみよう」 ▼定
員 10名(先着順) ▼申
込方法 はがきに氏名・住
所・電話番号・学校名・学
年を記入し送付。
第21回親子ものづくり教室

▼日時 8月7日(土) 午前
の部10時～12時、午後の部
13時～15時 ▼対象 杉戸
町・宮代町在住の小学生と
保護者 ▼内容 ①二足歩
行ロボットをつくろう ②
トコトコウサギをつくろう
③天使のわたあめをつくろ
う ④LED電子サイコロ
をつくろう ▼定員 午
前・午後20組40名(先着順)
▼申込方法 はがきに参加
希望内容(第1・2希望の
各午前から午後の別)・お子
様の氏名・学年・保護者の

氏名・住所・電話番号を記
入し送付。
【共通事項】
▼費用 無料 ▼申込期限
7月19日(月)【必着】▼そ
の他 参加者には7月26日
(月)までに参加証を送付。
▼申込・問合せ 日本工業
大学スチューデントラボ
〒345-18501 宮代町学
園台4-11、☎33・759
4 ★メールでの申込可。
必要事項を記入の上送信 ☒
STLAB@nit.ac.jp

杉戸白百合幼稚園 子育て支援センター 親子のほっとスペース 子育てサロン

▼日時 8月6日(金) 10時
30分～11時30分 ▼対象
0・1歳児の親子 ▼内容
室内遊び、親同士の交流と
子育てアドバイス、『親子
ふれあい遊び』 ▼定員
20組 ▼参加費 無料 ▼
その他 要予約・親子共検
温・マスク着用(乳児を除
く) ※新型コロナウイルス
感染拡大防止のため変更と
なる場合があります。来園
の際はホームページをご確

部特別支援学校 ☎048・
761・1991

募集

オンライン 「杉戸宿」めい ろスライドなどで案内

▼日時 7月29日(木)、8月
5日(木)・12日(木)・26日(木)
10時～10時30分(全4回共
通) ※Zoom入室9時55分
～10時 ▼対象 Zoomを
使える方 ▼参加費 無料
▼申込方法 氏名、メール
アドレス、電話番号を記載
し、メールで申込 ▼申込
締切 7月22日(木) ▼その
他 申込の方には、2日前
までにZoomのID、パスコ

放送大学10月入学生

10代～90代の幅広い世代、
約9万人の学生が、大学を
卒業したい、学びを楽しみ
たいなど、様々な目的で学
んでいます。テレビによる
授業だけでなく、学生は授
業をインターネットで好き
なときに受講することもで
きます。心理学・福祉・経
済・歴史・文学・情報・自
然科学など約300の幅広い授

業科目があり、1科目から
学べます。
▼出願期間 第1回 8月
31日(火)まで 第2回 9月
14日(火)まで ▼問合せ 放
送大学埼玉学習センター ☎
048・650・2611
(資料請求無料)

会員登録

日本空手協会 杉戸空手クラブ

▼日時 ①毎週水曜日 17
時～18時30分、②毎週金曜
日 17時30分～19時、③毎
月1回日曜日 13時30分～
15時 ▼場所 ①中央公民
館、②・③西公民館 ▼内
容 空手の練習・指導 ▼
対象 4歳～成人 ▼費用
入会費2,000円(保険
料等)、月2,000円
▼その他 新型コロナウイルス
の影響により、練習日
の変更あり。見学希望の方
は連絡をお願いします。
▼問合せ 吉川☎080・
5082・2555

教室

杉戸ジュニアテニス 初心者講習会

▼日時 7月22日(木)・23日
(金)・24日(土)(全3回) ※予
備日なし 13時～16時 ▼
場所 南テニスコート ▼
対象 幼児～小学6年生
▼定員 30名 ▼費用 無
料 ▼申込期限 7月21日
(水) ▼その他 都合により
実施日および会場の変更あ
ります。入団受付は随時行っ
ています(おためし練習(無
料)あり)。 ▼申込・問
合せ 大塚☎090・58
110989(19時～21時)

町民パソコン講座

▼場所 生涯学習センタ
ーパソコン指導室 ▼対象
定員 成人・9名(申込
順) ▼費用 1講座/2,
000円 ▼申込期間 7
月16日(金)から7月25日(日)ま
で・9時から17時 ▼申込
方法 町立図書館へ電話ま
たは直接窓口へ申込(休館
日を除く) ※受講料は、
各講座の初回に徴収。 ▼
問合せ 町立図書館 ☎33

中央公民館 ☎34・6840
東公民館 ☎38・2533

県立春日部特別支援 学校 学校公開

▼日時 小・中学部 9月
14日(火) 10時10分～11時20
分(受付9時40分～10時10
分) 高等部 10月5日(火)
詳細はホームページでご確
認ください ▼場所 県立
春日部特別支援学校 ▼内
容 概要説明・授業見学・
質疑応答 ▼対象 来年度、
入学、転学を考えている児
童生徒及び保護者、教育関
係者 ▼その他 新型コロナ
ウイルス感染症予防のため、
参加者を限定させていただ
いていきます。転学希望
の方は、これに限らずご参
加ください。詳細は、本校
ホームページをご覧ください。
くか、お問合せください。
▼申込・問合せ 県立春日

食品の営業届出を お願いします

食品衛生法が改正され、「営
業届出制度」が創設されました。
「営業届出」については、野
菜や果物の販売業、弁当の販売
業などが該当します。この届出
は11月30日(火)までに管轄の保
健所に提出をする必要があります。
「営業届出」は、食品衛生申
請等システムを用いて、オンラ
イン上で提出することもでき
ます。
詳しくは、幸手保健所または
県食品安全課までお問合せく
ださい。
☎ 県食品安全課
☎048 (830) 3608

内 容	期 間	持ち物
LINE(ライン)自在de.ス.マホ (もっともっとLINE) 難易度:★★★☆☆	8月4日・11日・18日・25日 いずれも水曜日 9時30分～12時30分	・筆記用具 ・USBメモリー ・スマートフォン
エクセル活用編 (エクセルの多くの機能を生かしなが ら生活に役立てよう) 難易度:★★★★☆	8月6日・13日・20日・27日 いずれも金曜日 9時30分～12時30分	・筆記用具 ・USBメモリー

※OSは「Microsoft Windows 10」、ソフトウェアは「Microsoft Office 2016」を使用し
ます。

スキルアップ講習

介護支援専門員試験準備
講習(受験直前対策)
▼日時 9月18日(土)・25
日(土) 9時～16時 ▼対象
介護支援専門員の受験予定者
Excelデータベース活用
▼日時 9月25日(土)、10月
2日(土) 9時～16時 ▼対

南公民館 ☎34・4774
泉公民館 ☎38・0879

象 Excel)の操作(表計算、グラフ作成、データ抽出)ができる方ができる方

【共通事項】

▼場所 県立春日部高等技術専門学校 ▼定員 20人
▼受講料 2,000円(テキスト代別) ▼申込期間 8月1日(日)～10日(火) ▼申込方法 往復はがきまたはインターネットで。なお、往復はがきの記載事項は、電話で問合せ ▼その他 応募人数が定員を超えた場合、抽選 ▼申込・問合せ 県立春日部高等技術専門学校 〒344-0036 春日部市下大増新田61-1 ☎048・737・3511

案内

行政書士相談会

▼日時 7月26日(月) 13時30分～16時 ▼場所 役場 第2庁舎2階 第2会議室 ▼内容 相続、遺言、会社設立、農地転用、内容証明、示談書など ▼問合せ 埼玉県行政書士会 春日部支部 ☎048・812・5092

自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験予定日
航空学生	日本国籍を有する者 海：18歳以上23歳未満 空：18歳以上21歳未満	9月9日(木)まで ※締切必着	一次試験 9月20日(月) ※二次、三次試験あり
一般曹候補生	日本国籍を有する者 18歳以上33歳未満	9月6日(月)まで ※締切必着	一次試験 9月16日(木)～19日(日) ※いずれか1日指定 ※二次試験あり
自衛官候補生	日本国籍を有する者 18歳以上33歳未満	年間を通じて 受付中	受付時にお知らせします

年齢は令和4年4月1日現在 ☎ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048 (651) 2420
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程が変更になる可能性があります。

空間放射線量の測定結果

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

測定場所	測定高さ	3月	4月	5月
役場	1.0メートル	0.066	0.067	0.066
泉小学校	0.5メートル	0.080	0.075	0.075
西近隣公園	0.5メートル	0.081	0.079	0.089

単位：マイクロシーベルト毎時 ※国基準値：0.23
☎ 環境課 ☎(38) 0401

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート..... ■応募方法.....
Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。
住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。7月号分の応募期限は、7月26日(月)までとさせていただきます。

《郵送》〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場 秘書広報課「広報7月号」宛て
《メールでの応募》hishokoho@town.sugito.lg.jp
件名⇒「広報すぎと読者アンケート7月号」
《町ホームページアンケートフォーム》
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。



防災・防犯情報

◆防災無線をもう一度聞きたいとき (24時間保存)
フリーダイヤル0120-65-5714
◆地域の犯罪情報メールマガジン
埼玉県警察「犯罪情報官News」 ➡
◆火災・救急・交通事故件数
火災 2件 救急 165件
交通事故【概数】 2件 (死亡0人、負傷3人)
※5月1日～5月31日の状況



7月 主なイベント情報

7日(火) 東京2020オリンピック聖火リレー (社会教育課)
25日(日) 図書館お泊り会 (P17)
30日(金) 3R推進講座 (環境課)

『声の広報すぎと (CD版)』 役場総合案内・中央公民館・町立図書館・すぎとピアにて貸出中 (協力：音訳ボランティア あいうえお)

各種無料相談

●町民相談 内線286
・人権(人権問題や悩みごとなど)
・行政(国の機関などへの要望など)
・法律(弁護士対応・30分間、要予約)
※7月の法律相談後、予約受付
日時 8月10日(火) 10時～12時、13時～15時
場所 役場第2庁舎2階第2会議室
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●健康相談 ※要予約 ☎(34)1188
日時 毎週金曜日(祝日を除く) 9時～11時、13時～16時
※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。
場所 保健センター

●不動産相談 ※要予約 ☎(31)1157
日時 8月3日(火) 13時～16時
場所 第2庁舎2階第1会議室
問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により、受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時 (午前中のみ)

7月	医療機関名	電話番号
4日	高橋内科医院	(35) 2317
11日	小島内科医院	(32) 0336
18日	高橋内科医院	(35) 2317
22日	今井病院	(32) 0065
23日	今井病院	(32) 0065
25日	小島内科医院	(32) 0336

8月	医療機関名	電話番号
1日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
8日	今井病院	(32) 0065
9日	今井病院	(32) 0065
15日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730
22日	小島内科医院	(32) 0336
29日	高橋内科医院	(35) 2317

※午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談、もしくは救急医療システムをご利用ください。

納税 納期限／8月2日(月)	
固定資産税：第2期	国民健康保険税：第1期
後期高齢者医療保険料：第1期	介護保険料：第1期

● 夜間・日曜納税窓口

場所：税務課(役場 第3庁舎1階)
取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜間	7月13日(火)、8月10日(火) 17時15分～20時
日曜	7月25日(日)、8月29日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。

●消費生活相談 内線306
(杉戸町・宮代町相互利用可)
▶杉戸町(原則、相談受付15時30分まで)
日時 毎週火・木曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時
場所 役場本庁舎1階 相談室
▶宮代町(原則、相談受付15時まで)
日時 毎週月・水曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時
場所 宮代町役場2階 相談室

●食事相談 ※要予約 ☎(34)1188
管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。
日時 8月20日(金) 9時～11時
場所 保健センター
申込 電話で保健センターへ

●障がい者の困りごと相談会内線264
日時 8月10日(火)・24日(火) 10時～12時
場所 福祉課相談室1・2 ほか
問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●女性相談 ※要予約 内線217
日時 8月4日(水)・18日(水) 13時～16時
場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B
申込 人権・男女共同参画推進課

●教育相談 ☎(32)8845
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分
場所 教育相談所(カルスタすぎと内)
問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ
各学校でも受付、電話相談も可

●県民法律相談(面談)※要予約 ☎048(830)7830
日時 第1水曜日 13時～16時
場所 春日部地方庁舎1階

●交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時30分

●人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321
日時 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分
場所 さいたま地方法務局 越谷支局

●心配ごと相談 ☎(32)7402
日時 7月26日(月) 10時～15時
場所 すぎとピア 相談室
問合せ 杉戸町社会福祉協議会

● 急病にはく救急ではない相談はご遠慮ください>

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。(24時間対応可)

◆全国共通ダイヤル「＃7119」 ※ ☎048 (824) 4199
◆小児救急電話相談「＃8000」 ※ ☎048 (833) 7911
ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム ☎048 (824) 4199 (24時間対応可)

○救急車を呼ぶほどではないが、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。(歯科・精神科を除く)

● 8月のごみ収集カレンダー ☎ 環境課 ☎ (38) 0401

区分		(毎週共通)可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ				有害ごみ	粗大ごみ
			小型電化製品等	食器類	陶器類	ペットボトル	空きびん	空き缶	
中央	1	月・木	10・24日(火)	3・17・31日(火)	金	18日(水)	4日(水)		
	2	〃	13・27日(金)	6・20日(金)	火	25日(水)	11日(水)		
	3	〃	10・24日(火)	3・17・31日(火)	金	18日(水)	4日(水)		
	4	〃	13・27日(金)	6・20日(金)	火	25日(水)	11日(水)		
西		火・金	9・23日(月)	2・16・30日(月)	木	4日(水)	18日(水)		
南		〃	12・26日(木)	5・19日(木)	月	11日(水)	25日(水)		
東		〃	12・26日(木)	5・19日(木)	月	11日(水)	25日(水)		
泉		〃	12・26日(木)	5・19日(木)	月	11日(水)	25日(水)		

※ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。
前日のうちに、ごみを排出しないでください。
■スプレー缶は使い切ってから穴を開けないで出してください。

環境について考えよう

6月5日(土)／生涯学習センター（大字大島）

6月の環境月間に合わせ、生涯学習センターオープンギャラリー壁面に町内小学生の皆さんの作品が196点出品されました。この展覧会は、「環境に良い活動・行動」をテーマとし、「小学生環境ポスター展覧会」として開催されたものです。



(広報特派員 渡辺 光子)



カルミアの花が、満開！！

5月18日(火)／杉戸町内（大字宮前）



宮前の渡辺さん宅で、パラソルのような愛らしい花が魅力的な「カルミア」の花が満開に咲き誇っていました。

金平糖のような形をした、濃い色のつぼみを持ち、花が開くと皿形となり、薄く模様が入った愛らしい花姿でした。2メートル以上の大きさで、40年以上の立派な大木です。

(広報特派員 戸張清美、古谷文子)



地域の話題を撮って出し

杉戸町広報特派員を紹介します

問合せ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

杉戸町広報特派員とは？

町では、住民参加の広報紙づくりをするために、杉戸町広報特派員（以下、特派員）を委嘱しています。特派員は、地域内の身近な話題、出来事、取り組みなどを取材し、広報記事を執筆したり、特派員会議に出席して、広報に関する意見・提案などを行っています。

令和3年度の広報特派員は10名。皆さんのお住まいの地域へ取材・撮影に伺う際は、ご理解ご協力をお願いします。

令和3年度の杉戸町広報特派員の氏名と担当地区（敬称略）



▲特派員の目印「名札」と「腕章」

町ホームページでは、広報特派員の活動や広報紙に載せきれなかった記事を掲載しています！（QRコード）



広報特派員を募集しています！

資格 町の出来事などに興味があり、積極的に情報提供に努めていただける方

活動内容 ・地域の情報提供、投稿
・広報紙、ホームページなどへの提言

定員 若干名

任用期間 委嘱日～令和4年3月31日

▼実際の掲載された記事

取材後、報告票を作成していただき、写真とともに広報すぎと「特派員れぽーと」に掲載します。



5月17日(月)／株式会社パカンと協定締結

災害時の避難施設に関する情報が提供されます

この協定締結は、避難される方が、リアルタイム空き情報配信プラットフォーム「VACAN(パカン)」にパソコンやスマートフォン等でアクセスすることで、各避難所の位置や混雑状況を確認することができ、町民生活の安心・安全を確保し、町の防災力の向上にもつながります。

📍くらし安全課



(写真左から)株式会社パカン河野代表取締役、古谷町長

パソコン、スマートフォン等をお持ちの方は、ぜひご利用ください。
📄 関連ページP4
(※写真撮影時のみ、マスクを外しました。)

5月24日(月)／明治安田生命保険相互会社と協定締結

相互の連携により行政サービスを向上

町民の健康増進やサービスの向上を図るため、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。健康、子育て、安心・安全、産業、スポーツなど幅広い分野で連携し、協力をしていきます。

📍政策財政課



(写真左から)古谷町長、越谷支社常峰支社長

常峰支社長コメント：生命保険会社だからこそ実現できる強みを生かし、取り組んでいきます。

古谷町長コメント：連携による行政サービスを実施し、住民に喜ばれるまちづくりを推進していきます。
(※写真撮影時のみ、マスクを外しました。)

5月27日(木)／お菓子な仲間のおかしな会

新たな魅力でスペシャルな時間を

仕事創造ファクトリー「ひとつ屋根の下」(流灯工房：杉戸三丁目)にて、こだわりのスイーツを1日限定で5店舗が販売し、にぎわいをみせていました。

📍商工観光課



わたしたちの月3万円ビジネス講座の卒業生が出店し、今後は月1回程度の開催が予定されています。

5月4日(火)／ホールDEおはなし会

広いホール、大きなスクリーンで楽しめました

生涯学習センター多目的ホール（大字大島）にて、おはなしポケットによる「ホールDEおはなし会」が、開催されました。開催中は、終始和やかな雰囲気で行われ、スクリーンに映し出される紙芝居に合わせてじゃんけん大会を実施し、大いに盛り上がっていました。

📍町立図書館



📄 プログラム「おまんじゅうのすきなのさま」「どかどかじゃんけん大会」「おとうさん」

5月9日(日)／第36回春季テニス（硬式）大会

勝利を勝ち取り、絆を深め合う

南テニスコート（大字堤根）にて男女合わせて45ペアが熱戦を繰り広げました。

📍社会教育課



大会結果／**男子** 優勝「藤城雄一・藤城俊」、準優勝「大川翼・佐藤正幸」、3位「春日敏雄・郡嶋政司」「野原宏・小林雄一」、コンソレ優勝「佐藤周平・鈴木貴志」**女子** 優勝「本谷由美子・金子幸子」、準優勝「森田智愛・松本布子」、コンソレ優勝「小野寺克江・安部啓子」

5月15日(土)／農のサポーター育成塾

講義や実践的な体験で学習

アグリパークゆめすぎと（大字才羽）にて、農のサポーター育成塾が開校しました。4名の塾生を迎え、全10回の講座を実施し、援農ボランティアとして活躍するための知識と経験を積んでいきます。

📍農業委員会



農家の高齢化や後継者不足などによる担い手不足に対応するため、農業の応援団として生産現場を手伝う、援農ボランティアを育成する事業です。

杉戸町今昔往来伝

古きをたずねて
杉戸を再発見

第86回

青い目の人形と杉戸④

アメリカから日本の子どもたちへと贈られた「青い目の人形」に対し、日本の各道府県などからは五十八体の「市松人形」が、答礼人形としてアメリカの子どもたちへと贈られました。この答礼人形は、全米を巡回、各地でその歓迎会が開かれたといえます。こうしたギューリックや渋沢たちの地道な民間平和外交の功績により、日米関係は好転したようです。

しかし、その状況も永くは続きませんでした。昭和四年（一九二九）には世界恐慌が起こり、同六年には満州事変が勃発するなど、世界情勢も大きく変化、再び日米関係は悪化していきます。ほぼ時を同じくして渋沢栄一も、昭和六年十一月十一日、奇しくも国際平和記念日の日にその生涯を閉じています。

昭和十二年（一九三七）から日中戦争が始まると、日米関係はさらに悪化、終には昭和十六年、日本のハワイ真珠湾攻撃により、アメリカとも直接戦闘状態に入ったのです。皮肉にも、ギューリックは、ハワイでその余生を過ごしていた時であり、当初真珠湾攻撃の一報を米軍によるデマであると信じていたといえます。

こうした中で、「青い目の人形」は、敵性人形として、その多くが廃棄や焼却の憂き目を見たのです。残念ながら杉戸町域に存在

お知らせ

（社会教育課 町史・文化財担当編）

していた筈の「青い目の人形」も、同様の運命をたどったと考えられます。埼玉県内の小学校に贈られた百七十八体の「青い目の人形」のうち、現在、人形そのものが確認できるのは十二体。人形の処分を忍びなく思った人々が、学校の天井裏や物置、押し入れ、奉安殿などに匿ったのでした。

戦後、永い間人知れず眠っていた「青い目の人形」。それは、数少ないだけでなく、偶然発見されたに過ぎないのかもしれない。しかし、その存在は、ギューリックや渋沢と同様、日米友好や世界平和を願う人々が、戦時体制下においても少なからずいたことを物語っているのです。（おわり）

※奉安殿：戦前の日本において、天皇と皇后の写真（御真影）と教育勅語を納めていた建物。戦前の小学校等に建てられていた。

8月17日（火）～31日（火）まで令和3年度杉戸町平和企画展「渋沢栄一と青い目の人形」平和の人形交流プロジェクト」が東武日光線杉戸高野台駅内コンコースにて開催されます。県内に現存する全12体の青い目の人形や復元された答礼人形「秩父嶺王子」の写真をぜひご覧ください。（詳細は、広報すぎと8月号に掲載予定）

問 住民協働課 国際化・交流担当 内線287

Enjoy Sports \★/ スポーツ協会

Vol.2

杉戸町サッカー協会

サッカー協会の沿革

1987年（昭和62年）、サッカーを通して子どもから大人までを一本化した組織を作り、杉戸町の発展に寄与していこうということで誕生しました

令和3年度 登録団体数及び加盟人数

少年（第4種）5団体、中学校（第3種）2団体、高等学校（第2種）2団体、社会人（第1種）7団体 計16団体 総勢685名

実績等

昌平高校が今では全国大会出場の常連校（ベスト8）

昨年度、社会人の杉戸クラブ（県2部リーグ所属）が全国クラブチームサッカー選手権関東大会へ埼玉県代表として出場し、準優勝

生涯スポーツとして

「それぞれの人のニーズに合わせ、生涯にわたってサッカーを楽しんでもらおう」

杉戸町サッカー協会はこのことを目標に幅広い年代層の活動を支援していきたいと考えています。今ある自分の力で、ボールを追って走ってみませんか

▶杉戸町サッカー協会についての問合せ 副会長 比田井 裕 ☎（34）2395



ユニバーサルデザイン(UDフォント)を使用し、読みやすい書体を採用しました。

杉戸町
ホームページ



メール配信
すぎめー



広報スマホ版
マチイロ

